

[事業報告]

山陽地区での日本語教室立ち上げについて

芝崎 理恵

山陽小野田市立山口東京理科大学 共通教育センター 非常勤講師

Launching Japanese Language Classes in the San'yo Area

Rie SHIBASAKI

Adjunct Professor, Center for Liberal Arts and Sciences, Sanyo-Onoda City University

要 約

山陽小野田市国際交流協会は、2019年1月に文化庁の「生活者としての外国人のための日本語教室空白地域解消推進事業地域日本語教育スタートアッププログラム」に応募し、採択され、2019年度から3年間かけて山陽地区での日本語教室立ち上げに取り組んでいる。筆者は、同協会の地域日本語教育コーディネーターとして携わっており、本稿では、2019年度から2021年度(中間)の日本語教室定期開催までの取り組みについて報告する。

キーワード: 地域日本語教育, 地域日本語教室, 多文化共生

1. 事業の背景

山口県山陽小野田市は、2005年に小野田市と厚狭郡山陽町の一市一町が合併してできた市である。小野田地区には、1993(平成5年)に地域住民が外国人住民に基礎的な日本語や生活情報をボランティアに支援する地域日本語教室「小野田日本語教室」が山陽小野田市国際交流協会によって設置され、現在も支援活動が行われている。しかし、本市在住の外国人は、年々増加し、市内に散在しているため、日本語学習を希望する外国人が市内唯一の教室に通おうにも、曜日や時間、場所、交通手段等の都合が合わず通えないことも多い。また、年々、山陽地区の外国人やその関係者から、外国人の日本語学習や地域住民との交流の場がないかと、市や小野田日本語教室への問い合わせが増えている。それだけでなく、ここ数年は小野田日本語教室の支援者の高齢化が進み、新たな支援者の確保も困難になっている。

この状況を鑑み、山陽地区には2019年当時、日本語教室が未設置であったため、山陽小野田市国際交流協会は、文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラム^{*1}に応募し、採択された。本事業は、日本語教育の空白地域となっている地方公共団体が日本語教室を設置・開設するために、地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣や日本語教室の開設に向けて活動するコーディネーターに対する支援をするものである。

また、2019年6月には「日本語教育の推進に関する法律」^{*2}が公布、施行され、地方公共団体も地域の状況に応じた外国人への日本語教育推進施策を策定・実施することが責務となった。行政である本市の担当課が事務局を務める国際交流協会が、山陽地区に新たに日本語教室を開設することは必然であったと言えよう。

2. 本市の外国人の状況

2.1 外国人数と外国人比率

表1 本市外国人数(法務省在留外国人統計を参考に筆者作成、2020年12月データ)^{*3}

国籍地域別	人数
韓国	293
ベトナム	178
中国	120
インドネシア	49
フィリピン	30
タイ	25
ネパール	6
台湾	3
米国	3
ブラジル	1
その他	60
総数	768

2021年8月末現在の本市統計によると、総人口61,037人、このうち外国人数は、731人で、外国人比率は1.2%であった。同事業申請時の2019年1月時点(コロナ禍前)では、758人であった。コロナ禍の入国制限により、外国人が母国へ帰国することがあっても、新規ビザで外国人が来日できなかったことや高齢化した外国人の死亡や進学や就職などでの移動があったため、人数が減少してしまったことが考えられる。コロナ禍前の外国人の増加傾向を考えると、コロナ禍明けは再び増加に転ずることが予想される。

滞在年数・在留期間の状況は、山陽地区、小野田地区ともにオールドカマーの永住者や特別永住者が多く、住民となつてからの年数がかなり長い人も多かった。技能実習生も多く、数年で入れ替わりが激しいのも特徴である。

表2 本市在留資格別外国人数(法務省在留外国人統計を参考に筆者作成, 2020年12月データ)

在留資格別	人数	在留資格別	人数
特別永住者	299	技能	6
技能実習2号口	202	宗教	5
永住者	56	経営・管理	3
特定活動	47	特定技能1号	3
技術・人文知識・	32	技能実習2号イ	3
技能実習3号口	31	高度専門職1号口	2
技能実習1号口	30	教育	2
日本人の配偶者等	16	企業内転勤	2
家族滞在	14	高度専門職1号ハ	1
留学	13	永住者の配偶者等	1
		総数	768

2.2 在住外国人の日本語教育の現状

日本での国際化が進むにつれて、本市でも外国人就労者は技能実習生、国際結婚で来日した配偶者、外国につながる子どもが増加しており、日本語教育の需要が高まっている。義務教育機関に属する外国につながる子どものうち、入学時に日本語学習未修の児童・生徒については、市教育委員会や当該学校が準備した通訳ボランティアや学習支援ボランティアが配置されることもあった。また、高校生や大学生、技能実習生等は必要に応じて所属機関で日本語研修を受けることができるが、対応が十分ではないこともあったようだ。

先述の通り、本市にはボランティアの支援者らが運営する地域日本語教室が1つあり、日本語学習支援や国際交流活動を行っているが、通えている外国人はごく一部であろう。

「日本語教育の推進に関する法律」が施行されたことで、本市の外国人への日本語教育も大きな転換期を迎えている。

3. 事業の目的

市内、特に山陽地区に散在する外国人住民のために、日本語学習や地域の人たちと交流する機能を備えた日本語教室を開設し、外国人住民が地域社会から孤立することを防ぎ、多様な背景を持つ人が安心して、楽しく生活できる多文化共生^{*4}のまちづくりを目指すことを目的としている。

4. 検討体制と事業運営体制

市協会、地域日本語教育コーディネーターを中心として、外部有識者であるアドバイザー助言のもと、地域日本語教育の実施に向けた検討を行っている。

また、山陽地区の教室開催に向けて活動を進め、アンケートやニーズ調査の依頼や、地域住民や外国人住民への情報発信など山陽商工会議所や小野田商工会議所と連携を図った。市内唯一の大学である山口東京理科大学には、講座実施に向けた講師派遣やサポーターとしての学生派遣、通訳翻訳等での連携を検討したが、市内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したため、開催を見送ったものもある。山口県国際交流協会とは、情報共有、日本人及び外国人向けの講座共済、日本語学習支援の広報活動の面などで連携を図った。本市には技能実習生が多いため、山口県外国人技能実習生受入組合連絡協議会とも本市を中心とする外国人への情報発信や情報共有を行った。

5. 事業の経過

本事業は毎年申請が必要であるが、3年間を通じて実施されるものである。

5.11年目の取り組み

1年目は以下の通り、現状把握や地域十便の意識啓発及び人材発掘の面で重点的に活動を行った。

①地域の現状把握・分析(ニーズ調査)

外国人住民や日本人住民、市内の企業にアンケート調査を実施し、ニーズや現状の把握を行った。

②アドバイザー(AD)及びコーディネーター(CD)会議開催

③先進地域視察

広島県江田島市と岡山県総社市の日本語教室を視察し、教室の形態や運営方法について意見交換を行い、山陽地区に日本語教室をする際の参考とした。

④人材育成

外国人住民に対する日本語学習支援や外国人及び日本人住民の相互理解の支援者を発掘・育成する「多文化共生サポーター講座(全3回)」を開催した。また、「多文化共生セミナー」を開催し、「やさしい日本語」をテーマに多文化共生についての周知や意識啓発を行った。

5.2.2 年目の取り組み

前年度の活動を踏まえ、2年目はプレ教室開催に向けて、以下の活動を行った。実施にあたって、感染症予防対策を取った。

- ①地域の現状把握・分析
- ②AD及びCD会議開催
- ③人材育成

日本語学習支援者向けの「入門講座(全3回)」、「フォローアップ講座」を実施し、学習支援者の発掘・募集と同時に支援者に対する継続的なサポートを行った。

- ④住民に対する周知・広報

CDがコミュニティラジオに出演し、広報活動を行った。

- ⑤プレ教室の開催

次年度の日本語教室定期開催へ向けてプレ絵教室を2回実施した。

5.3.3 年目(中間)の取り組み

今年度が本事業最終年である。山陽地区の日本語教室運営を安定化させるために、人材育成や意識啓発のセミナーを実施している。感染症予防期間中は、対面での講座や教室開催が難しいが、支援が止まらないようにオンラインで実施した。

- ① AD及びCD会議開催
- ② 地域の現状把握・分析
- ③ 人材育成

日本語学習支援者向けの「入門講座(全2回)オンライン」、「フォローアップ講座」を実施し、学習支援者の発掘・募集と同時に支援者に対する継続的なサポートを行った。

- ④ 住民に対する周知・広報
- ⑤ 日本語教室の定期開催

対面またはオンラインで月に1度定期開催している。

6. 山陽地区での日本語教室開催

1年目のアンケート及びニーズ調査、2年目のプレ開催をもとに、3年目は以下の条件で日本語教室を開催している。

教室名:「にほんごで話そう! in ASA」(仮)

日時:月に1回の定期開催

日曜日 13:30~15:30

場所:山陽地区の厚狭公民館

対象者:外国人及び日本人参加者

形態:テーマに沿って講師と日本語サポーターの支援のもとに参加者がグループ別(外国人の日本語能力

別)に対話・交流活動を行っている。これは日本人が日本語を「教え」、外国人が「教えらえる」という上下関係のようなものが生まれないように、関係をフラットに保ちながら日本語による交流を深めるため、この形態を採用した。

毎回の活動で、外国人住民と地域住民が日本語で和気あいあいとしながら日本語で交流しているのが印象的である。

テーマ:各回のテーマは以下の通りである。今年度は参加者の申し込み状況やニーズ、対面あるいはオンライン実施かなど、状況をみながらCD会議で検討、決定している。

・2年目 テーマ

第1回 知り合いになろう!(プレ)

第2回 困ったとき、どうする?!(プレ)

・3年目 テーマ

第1回 Onlineでこんにちは!(online)

第2回 簡単クッキング!(online)

第3回 ドラッグストアに行こう!

第4回 趣味仲間を見つけよう!(online)

第5回 私の国のここが好き!(online)

第6回 日本の遊び♪

役割:教室内では、市国際交流協会事務局が受付、

日本語指導者が1名、日本語サポーターが3名の役割分担でグループに分かれて活動している外国人及び日本人参加者を指導、サポートしている。現在は日本語指導者と日本語サポーターは、日本語教師有資格者でもある本事業の地域日本語教育コーディネーターらで兼任している。初めて日本語教室を訪れた日本人参加者でも、日本語講師や日本語サポーターの支援の下で安心して活動に取り組めるような体制を取っている。そうすることで、外国人参加者も日本人参加者より自然な日本語コミュニケーションに触れることができる。

今後、日本人及び外国人参加者の中から講師やサポーター候補が出てくるよう、引き続き人材育成を行う予定である。

7. 事業の成果

1年目は、まず、先進地(江田島市、総社市)の日本語教室視察は、教室の運営方法や、コーディネーターや職員の役割分担などについて意見交換することができ、これから山陽小野田市に教室を作る上での参考できたこと、次に、日本語教育や地域住民同士の交流などに対する意識を検証するためにニーズ調査を実施し、日本人の中には日本語教室に関わってみたい、教室を見てみたいと思っている人が少なからずいることがわかったこと、また、講座参

加者で、市国際交流協会のイベントに参加した人もおり、実際に市内の外国人住民との交流につながる機会になったり、国際交流や多文化共生の意識付けなど、今後につながるような取組ができたことが成果と言える。

2年目は、コロナ禍においても、プレ日本語教室を予定通り実施し、来年度の定期開催に向けて幸先の良いスタートを切ることができたこと、アンケート調査により、今後の教室の運営に関わる協力者を発掘することができたこと、コミュニティラジオ出演等の広報活動により、地域住民に外国人住民との交流の場があることを情報提供することができたこと、それにより交流や日本語学習支援希望者の発掘に繋がったこと、各種講座の開催により、外国人等との日本語を通しての交流に関心のある人たちの見識をより深め、具体的な支援方法について知ってもらうことができたこと、プレ日本語教室を2度実施したことで、外国人等と日本人参加者との日本語を通しての交流活動を行うことができ、外国人等及び日本人参加者双方から喜びの声が上がり、今後も引き続き継続してほしいという要望が出たことが成果である。

3年目の成果としては、対面であれ、オンラインであれ、形式にとらわれず日本語教室を運営・開催できたことが挙げられる。対面を前提とした教室開催なので、参加者からは「オンラインより対面のほうがいい」という声が多いが、安全確保が第一であり、そのうえで日本語学習支援や地域住民の交流が途絶えないようにしなければならない。

1年目から3年目(中間)にかけて、調査、講座開催、広報活動、情報提供・共有などを行い、連携機関との関係が強化されたこと、山陽地区での日本語教室が外国人住民や地域住民に認知され、リピーターが増えつつあること、外国人住民と地域住民の交流の機会が定期的に確保されたこと、既存の小野田日本語教室のスタイル(日本語学習支援型)とは異なる「交流・対話型」での運営にチャレンジできたこと、既存のボランティア主導型の教室ではない、行政主導型の教室運営ができたことなどが成果と言える。

8. 今後の課題

3年目も残すところ半年となった。コロナ禍の中で年度当初立てた計画通り事業を進めることができるかわからないが、本事業終了後もこの山陽地区の日本語教室の開催が安定的に行われるようにするために、今後は市協会やコーディネーターが中心となって動くだけでなく、外国人及び日本人参加者を教室運営に巻き込むこと、連携機

関や外国人及び日本人参加者との連絡を途絶えないようにし、関係を保ったり、連携を深めたりすること、今後も継続して多文化共生講座や入門者向けの日本語サポーター講座、現役サポーター向けの講座などの勉強会を開き、人材発掘や育成に努めること、教室運営資金の獲得のために具体的な活動案を提示し、地元の企業等から寄付や支援金を募ったり、各種助成金をうまく活用することなど課題は多岐にわたる。また、日本語を通じて外国人と地域住民が教室内外にとらわれない活動を行い、交流の輪を広げ、外国人住民に地域社会に参画しやすい土壌を築くことも重要なポイントである。

事業目的通り、「市内、特に山陽地区に散在する外国人住民のために、日本語学習や地域の人たちと交流する機能を備えた日本語教室を開設」することは、まずはできたと言える。これを足掛かりに、教室を維持・継続、発展させ、「外国人住民が地域社会から孤立することを防ぎ、多様な背景を持つ人が安心して、楽しく生活できる多文化共生のまちづくり」を目指すには、市国際交流協会のコミュニケーション支援や交流活動だけでは不可能であるため、市や関係機関との連携が不可欠である。本市はまだ、多文化共生推進プランが策定されていない。

総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」を参考に、地域全体で多文化共生推進に取り組むよう市国際交流協会は市に働きかけていく必要がある。

注 釈

1. 本事業は、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域となっている地方公共団体に対し、地域日本語教育の専門家を派遣することにより日本語教室の設置に向けた支援を実施し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とする。

(文化庁、

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha_startup_program/index.html)

2. 地方公共団体の責務(第5条関係)

地方公共団体は、基本理念にのっとり、日本語教育の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すること。

(文化庁、

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/sokan_horei/other/suishin_houritsu/index.html)

3. 法務省入国管理局, 在留外国人統計 2020 年 12 月,
(法務省) <https://www.e-stat.go.jp/>
4. 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと(多文化共生の推進に関する研究会, 報告書, 2006 年 3 月, 総務省, P5)。